

生物多様性国家戦略の施策に対するアウトカム評価の事例検討

1. 生物多様性国家戦略 2012-2020 に対するアウトカム評価事例検討の目的と実施方針

1.1 目的

生物多様性国家戦略 2012-2020（以下、現行国家戦略と略記）のアウトカム評価は、昨年度の検討会意見（表 1）を踏まえ、今回の国家戦略策定においてアウトカム評価を念頭にいた施策策定の参考とするために、事例検討により課題と対応案を示すことを目的とする。

表 1 これまでの検討会におけるアウトカム評価の実施に対する主な意見

1	生物多様性の状態やアウトカムが目標になっておらず、行動の目標だけになってしまっているものも多い。従って <u>今回のアウトカム評価の検討は目標等の本来あるべきつくりを示すためという意図が大きい。</u>
2	現行国家戦略がアウトプット、アウトカムの評価ができないような構造になっているという指摘をきちんとすべき。そのために、網羅的では無くても典型的なものを 1 つか 2 つ見せる。

1.2 アウトカム評価の実施方針

①現行国家戦略の施策に対して以下の試行を行う。

（１）ロジック・モデルの試行

- ・現行国家戦略の施策のロジック・モデルを 2 事例程度について検討・試行することにより、国家戦略のロジック、指標に関する課題を示す。

（２）アウトカム評価の試行

- ・現行国家戦略の施策に対するアウトカム評価を試行し、評価に当たっての課題を示す。

②現行国家戦略の5 つの基本戦略の中から対象とする戦略を選定する。

③今後は、証拠に基づく政策立案（EBPM：Evidence-Based Policy Making）とその評価が求められてくることから、選定した基本戦略の施策の中から事例として結果がわかりやすく、客観的に評価できる施策を対象とする。

2. 対象とする基本戦略と施策の選定

【事例の対象とする戦略】

以下の理由により、現行国家戦略の中心的な基本戦略と判断される基本戦略3を対象に検討を行う。

<選定理由（表2（次項）参照）>

- ・すべての施策区分に対して施策が存在する。
- ・施策数が最も多い。
- ・国家戦略の主要な施策が集中している。

【事例の対象とする施策】

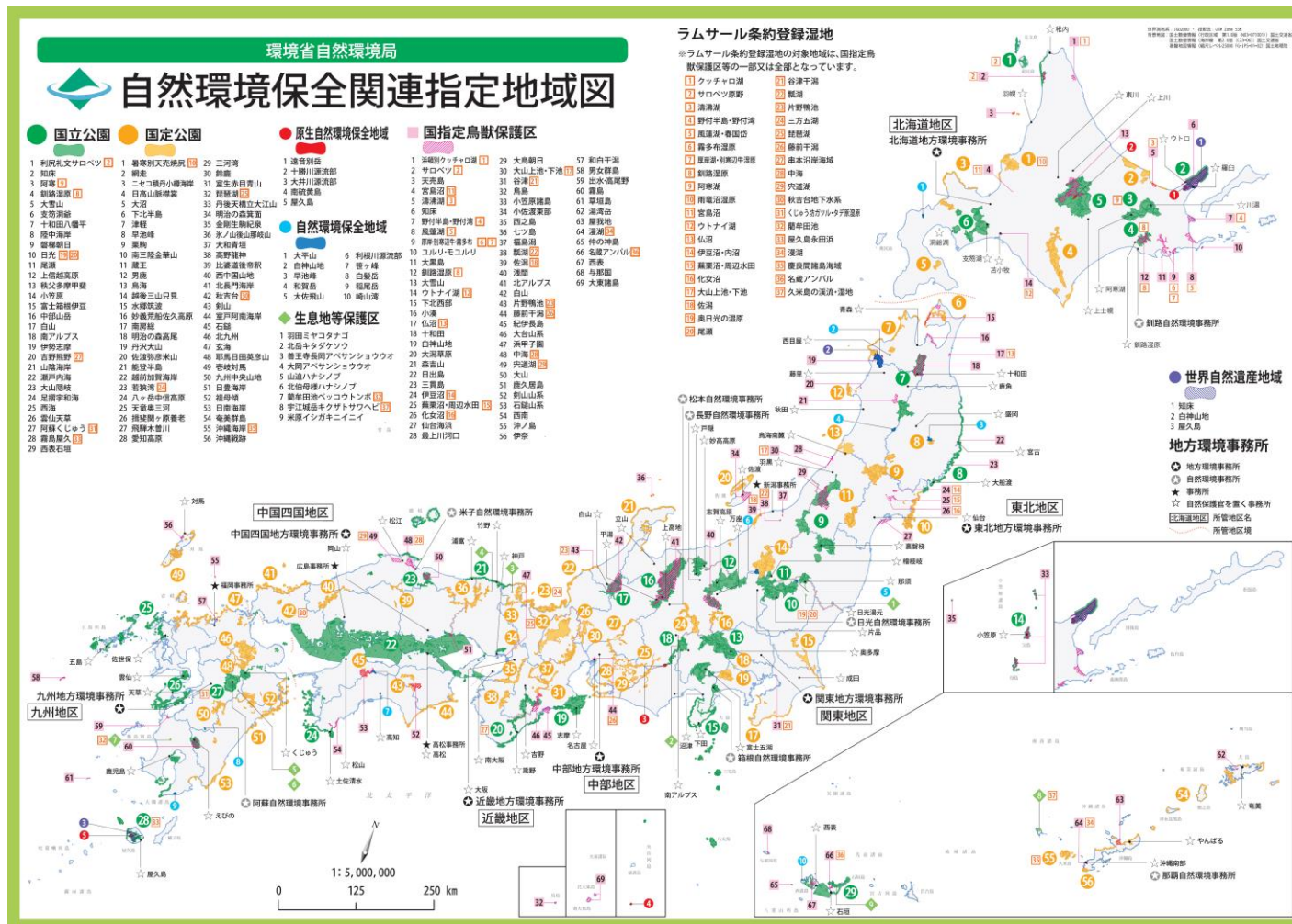
表3の選定理由から基本戦略3の「生態系ネットワーク」に関連する施策に対して検討を行う。

表3 事例選定の視点と「生態系ネットワーク」を対象事例とした理由

選定理由	具体的な内容
・現行国家戦略の主要な施策と考えられる	①現行国家戦略の広域連携施策の筆頭として掲載されている。 ②現行国家戦略内の「生態系ネットワーク」に関連する施策は基本戦略3の中にほぼすべてが包含されている（表4参照）。 ③現行国家戦略においては、「生物多様性の保全上重要と認められる地域の保全」にあたり、生態系のネットワークを考慮して実施するものとしており、広域連携施策の「重要地域の保全」はネットワーク間を繋ぐ基点と捉えられる。 ④地域空間施策の中に、複数の省庁の生態系ネットワーク関連施策が示されている。
・施策の対象が明瞭である	生物多様性の重要地域は各種法律で明示されている（例えば、自然公園法に基づく自然公園、森林法に基づく保安林など）
・施策のアウトプットが分かりやすい(図示などにより視覚化しやすい)	各省庁が指定した重要地域などが図示可能である（図1参照）。
・経年的なデータが存在する	国土数値情報、EADAS などから経年的データを得ることができる。
・客観的な評価が可能である	グラフ理論などに基づくネットワーク解析が可能である

表2 基本戦略の施策数

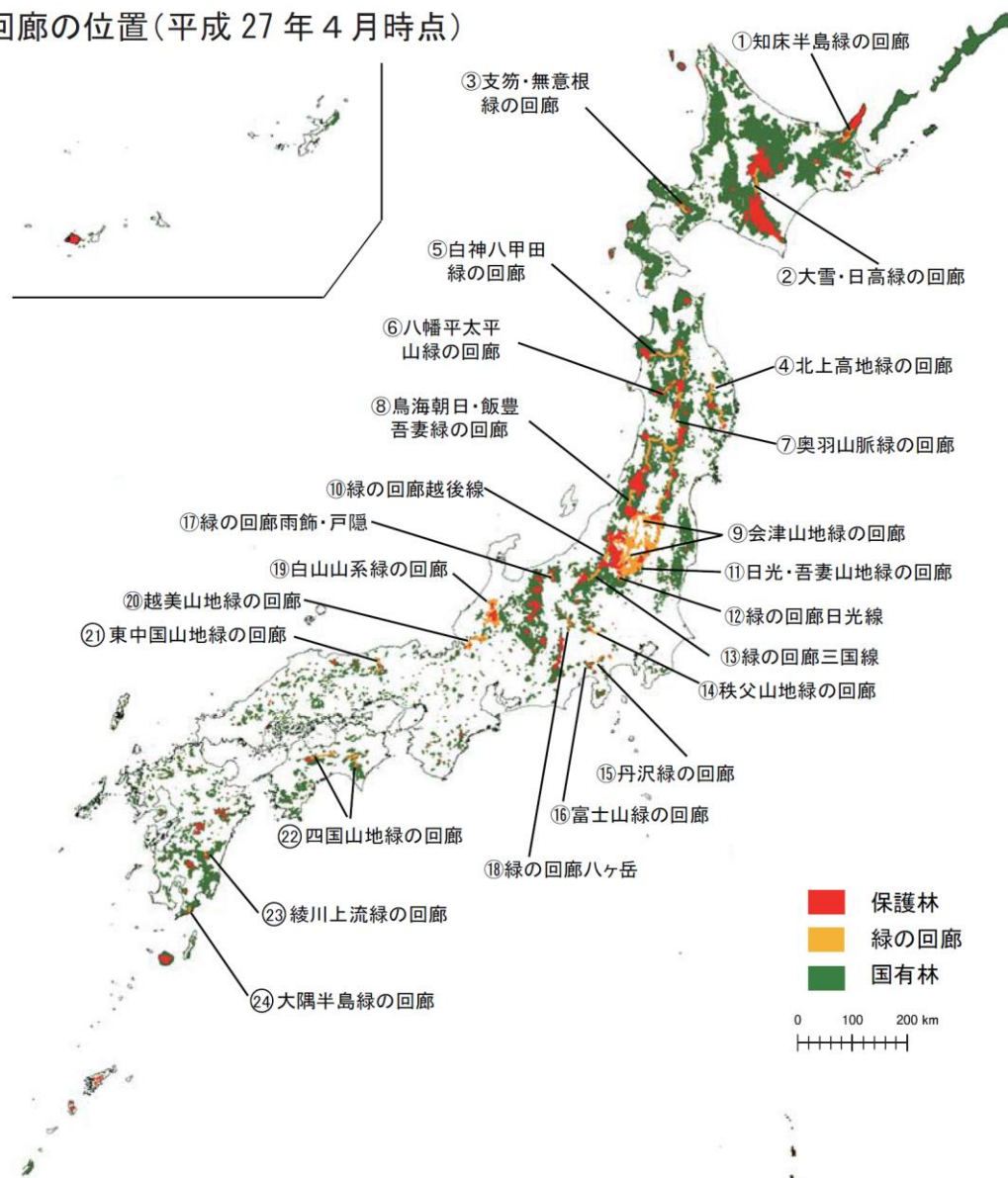
施策区分1 (章)	施策区分2 (【】)	施策区分3 (節)	基本戦略				
			1	2	3	4	5
国土空間施策	広域連携施策	1.生態系ネットワーク	1		7	1	1
		2.重要地域の保全	13	27	61	8	5
		3.自然再生	2	3	8		1
		4.環境影響評価など			11	2	1
	地域空間施策	5.森林	12	19	52	8	6
		6.田園地域・里地里山	14	27	9	2	4
		7.都市	6		25		
		8.河川・湿原など	14	7	49	1	14
		9.沿岸・海洋	14	20	48	8	11
横断的・基盤的施策	普及と実践	1.生物多様性の主流化の推進	70	9	21	2	2
	野生生物の保護と管理	2.野生生物の適切な保護管理等	6	49	7	4	5
		3.外来種等の生態系を攪乱する要因への対応	2	11	12	1	5
	持続可能な利用	4.農林水産業	4	1	3	2	3
		5.エコツーリズム	8		1		
		6.生物資源の持続可能な利用		1	2	7	2
	国際的取組	7.国際的取組の推進	12	9	16	63	17
	科学的基盤の強化	8.情報整備・技術開発の推進	9	1	16	11	44
	地球温暖化に対する取組	9.生物多様性の観点からの地球温暖化の緩和と影響への適応の推進	2	6	16	12	8
総合的取組	10.自然共生社会、循環型社会、低炭素社会の統合的な取組の推進	3	16	7	3	1	
東日本大震災からの復興・再生	東日本大震災からの復興・再生	1 東日本大震災からの復興・再生		1	2		1
		2 新たな自然共生社会づくりの取組	9	8	8	3	2
基本戦略の施策数			201	215	381	138	133



出典：「人と自然との共生をめざして」環境省自然環境局パンフレット

図 1 (1) 重要地域の図化の例（環境省関連）

緑の回廊の位置(平成 27 年 4 月時点)



出典：国有林野における緑の回廊のモニタリング調査マニュアル（平成 29 年 3 月 林野庁）

図 1 (2) 重要地域の図化の例（林野庁関連）

表 4 生物多様性国家戦略 2012-2020 における生態系ネットワークに関連する施策一覧

施策区分1 (章)	施策区分2 (1)	施策区分3 (節)	政策区分4	政策区分5	具体的 施策の 番号	基本 戦略1	基本 戦略2	基本 戦略3	基本 戦略4	基本 戦略5	定量 指標 番号	具体的 施策	対象	環境関連制度上の 位置づけ	施策対象の空間スケール (計画の策定等の単位)	実施主体	政策担当部 局	現状	NBSAP 掲載 ページ
					施策数	5	4	26	5	3									
国土空間 施策	広域 連携 施策	1.生態系ネット ワーク	1.生態系ネットワ ーク	1.生態系ネットワ ーク	1				1			生態系ネットワークの基本的な考え方、自治体向けの手引き等を国交省HPに掲載し、情報提供、普及啓発を行い、これまでの取組の点検を実施する。	・生態系ネットワークの考え方 手引き等による普及啓発 ・取組の点検		全国	国	国土交通省、 農林水産省、 環境省		119
					2				1		3)	生態系ネットワークの現状を把握し、その実施に向けた方策を検討する。	・生態系ネットワークの現状把握 ・ネットワーク化の方策検討		全国	国、地方自治体	環境省、農林水産省、国土交通省		119
					3				1			第2節の「重要地域の保全」に示す各施策により、地域の拡大、管理水準の向上を進める。	・第2節の「重要地域の保全」施策実施による地域拡張、管理水準の向上	原生自然環境保全地域 自然環境保全地域 自然公園 鳥獣保護区・特別保護区 生息地等保護区 名勝・天然記念物 文化的景観 保護林 保安林 緑の回廊 特別緑地保全地区 近郊緑地保全地区 ラムサール登録湿地 世界遺産 ユネスコエコパーク ジオパーク 海洋保護区	全国	国	環境省、文部科学省、農林水産省、国土交通省		119
					3				1			森林については、陸域の動植物の多くがその生息・生育を依存していることを踏まえ、生態系ネットワークの根幹として適切な整備・保全を図るとともに、保護林相互と連結する。	・生態系ネットワークの根幹としての森林整備、保全 ・保護林相互の連結	保護林	全国	国	環境省、文部科学省、農林水産省、国土交通省	保護林面積：96万5千ha（平成25年4月） 緑の回廊面積：58万3千ha（平成25年5月）	120
					4	1			1			緑の基本計画、河川整備計画など、各種計画に生態系ネットワークの形成やその意義を位置付け、事業者等にその重要性を浸透させるとともに、計画的に施策を実行する。	・緑の基本計画、河川整備計画等での意義付け ・計画的な施策の実施	生態系ネットワークに言及した計画のある自治体や河川を対象とする？	全国	国	国土交通省、 農林水産省、 環境省	緑の基本計画策定市町村：650市町村（平成24年3月）	120
					5				1			地域の生物多様性の保全・回復を図る先進的な取組に対して、地域自主戦略交付金（内閣府所管）等により支援する。	・地域自主戦略交付金等による支援	—	全国	国、地方自治体	環境省		120
					6				1			生息・生育地の保全・再生・創出や、人工構造物の改良による生物の移動経路の確保などにより、生息・生育地の連続性を確保するための取組を関係機関が横断的な連携を図りながら総合的に進める。	・人工構造物の改良による移動経路の確保	—	全国	国、地方自治体	環境省、農林水産省、国土交通省		120
					7				1	1		EAAFPやICRIIに基づく生き物の保全に関連して国際的に議論されている保護区のネットワークなどの強化に向けた国際協力を進める。	・国際的に議論されている保護区のネットワーク強化への国際協力		全国、世界	国	環境省	平成20年より毎年ICRI東アジア地域会合を開催し、地域戦略の策定と実施のフォローアップを進めている。	120
		2.重要地域の 保全	3.鳥獣保護区	6 保護林、保安林	39				1			渡り鳥の集団渡来地などについて鳥獣保護区の指定を進め、渡り鳥の国際的な生息地のネットワーク（生態系ネットワーク）を確保する。	・渡り鳥の集団渡来地の鳥獣保護区の指定	鳥獣保護区	全国、鳥獣保護区	国	環境省		125
					52				1			国有林野においては、野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより種や遺伝的な多様性を確保するため、保護林のネットワークを形成する「緑の回廊」を設定し、森林生態系の保護に努める。	・緑の回廊	保護林・緑の回廊	全国	国	農林水産省	保護林面積：90万3千ha（平成23年4月）、緑の回廊面積：58万6千ha（平成23年4月） 保護林面積：96万5千ha（平成25年4月）、緑の回廊面積：58万3千ha（平成25年4月）	127
	3.自然再生	2 自然再生の新たな取組の推進			87				1			全国的、広域的な視点に立った自然再生の方向性や具体化の方策について、わが国の生物多様性総合評価の評価結果や生態系ネットワーク構想の進展も踏まえつつ、関係省庁が連携して検討し、計画的な実施のための取組を進める。	—		全国	国、地方公共団体	環境省、農林水産省、国土交通省		133
					88				1			広域的観点から自然再生を展開するため、生態系ネットワークの強化を基に、広域圏レベルで自然再生の目標に対する共通の認識を形成し、様々な主体が自然再生を認識し、実施するための手法の検討を進める。	・生態系ネットワークの強化による広域レベルの自然再生の実施手法の検討		全国	国、地方公共団体	環境省、農林水産省、国土交通省		133
		5.森林	11.保護林や緑の回廊をはじめとする国有林野の管理経営の推進		153				1			渓流等水辺の森林等では、連続性を確保する、よりきめ細かな森林生態系ネットワークの形成に努める。	・溪畔林などの水辺の連続性の確保		国有林（緑の回廊）	国	農林水産省	—	145
					154				1			野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより、種や遺伝的な多様性を確保するため、保護林を中心にネットワークを形成する「緑の回廊」を設定するなど、より広範囲で効果的な森林生態系の保護に努める。	保護林を中心とした緑の回廊	保護林・緑の回廊	国有林	国	農林水産省	保護林面積：96万5千ha（平成25年4月）、緑の回廊面積：58万3千ha（平成25年4月）	145
	地域空間 施策	6.田園地域・里山	4 水田や水路・ため池などの水と生態系ネットワークの保全の推進		199			1	1			地域全体を考慮し、地域固有の生態系に即した保全対象種の生活史・移動経路に着目・配慮した基盤整備と、地域住民の理解・参画を得ながら計画的に推進し、生物多様性に一層配慮した生産や維持管理活動などの取組を支援する。	・保全対象種の移動経路に着目・配慮した水田・水路・ため池の基盤整備		全国	国、地方公共団体	農林水産省		151
					219				1			都市公園等、都市における緑地による生態系ネットワーク（エコロジカルネットワーク）の形成を促進する。	都市緑地のネットワーク化		全国（都市）	国、地方公共団体	国土交通省	〔施策番号2031に同じ〕	155
		8.河川・湿原など	1 都市におけるエコロジカルネットワークの形成		256				1			エコロジカル・ネットワークの形成に取り組み、河川や湿地などの保全・再生を重点的に実施する。	河川・湿地などのネットワーク形成		全国	国、地方公共団体	国土交通省		161
					260	1			1			魚道や切り欠きの設置などによる河川に流入・流出する水路との落差の解消、高水敷の切り下げによる小支川の再自然化などにより、河川と流域の水路、池、沼、田んぼなどの水域の連続性の確保に努め、関係機関が連携して、流域全体として連続性（エコロジカル・ネットワーク）を改善していく。	・河川と流域の水路、池、沼、田んぼなどの水域の連続性の確保		全国	国、地方公共団体	国土交通省、 農林水産省、 環境省		162
横断的・基盤的 施策	野生生物の保護と管理 等	2.野生生物の適切な保護管理 等	2.鳥獣の保護管理 等	2.1鳥獣保護区の指定と管理	270		1	1	1	1		1.6湿地の指定・保全	渡り性水鳥の重要な生息地となっている湿地について、湿地間のネットワークの構築及び維持を適じ、保全や地域住民への普及啓発を図る。	湿地間のネットワーク構築、維持	全国	国、地方公共団体	環境省		163
					530				1			渡り鳥の集団渡来地などについて、自然公園など関連する他の制度とも連携しつつ、鳥獣保護区の指定を進め、渡り鳥等の生態系ネットワークの確保に努める。	・鳥獣保護区指定による渡り鳥などの生態系ネットワークの確保		全国、鳥獣保護区	国	環境省		197
	国際的取組	7.国際的取組の推進	3.国際的プログラムの実施	3.1アジア太平洋地域における渡り性水鳥の保全	695	1	1	1	1	1	48	我が国の29ヶ所のネットワーク参加地において、普及啓発、調査研究、研修、情報交換などの活動を推進する。	・アジア太平洋地域の渡り鳥のネットワーク参加地29ヶ所での普及啓発などの推進	アジア太平洋地域の渡り鳥のネットワーク参加地29ヶ所	全国	国	環境省	一般向けパンフレットの作成	225
					696				1	1	1	ネットワーク参加地の潜在候補地を抽出する。	・ネットワーク参加地の候補地抽出	アジア太平洋地域の渡り鳥のネットワーク参加候補地	全国	国	環境省		225
					701				1			アジア・太平洋地域における生物圏保存地域のネットワーク活動の積極的な支援を行う。	・アジア太平洋地域のBiosphereネットワーク活動の支援	生物圏保存地域	アジア太平洋地域	国	文部科学省、 外務省		226
	地球温暖化に対する取組	9.生物多様性の観点からの地球温暖化の緩和と影響への適応の推進	1.生物多様性の観点からの地球温暖化の緩和と影響への適応の推進		804				1			国有林野においては、野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進し種や遺伝的な多様性を確保するため、保護林を中心にネットワークを形成する「緑の回廊」を設定する。	緑の回廊	保護林等による緑の回廊	国有林	国	農林水産省	緑の回廊：58万6千ha（平成23年4月）	241～ 242
					805				1			渓流等水辺の森林等では、連続性を確保する、よりきめ細かな森林生態系ネットワークの形成に努める。	・溪畔林などの水辺の連続性の確保		国有林内の緑の回廊	国	農林水産省		242
	東日本大震災からの復興・再生	2 新たな自然共生社会づくりの取組	1 新たな自然共生社会づくりの取組		841				1			生態系ネットワークの考え方、計画手法、実現手法等についての情報提供、普及啓発に努めるとともに、既存の施策や事業の効果について評価・検証を行う。	・生態系ネットワークの考え方の普及啓発 ・施策の評価・検証		全国	国	国土交通省、 農林水産省、 環境省		250
					842				1			わが国の生物多様性総合評価の評価結果や生態系ネットワーク構想の進展も踏まえつつ、関係省庁が連携して検討し、計画的な実施のための取組を進める。			全国	国	環境省、農林水産省、国土交通省		250
					844	1	1	1	1			希少野生動植物の保全や鳥獣の保護管理、外来種対策、生態系ネットワークの要となる重要地域の保全・再生など、地域が主体的に行う生物多様性の保全・再生活動のほか、「生物多様性基本法」や「生物多様性地域連携促進法」等に基づく法定計画等の策定の取組を支援する。			全国	国	環境省		250

注：施策番号は「生物多様性国家戦略 2012-2020 の実施状況の点検結果」の施策番号に対応

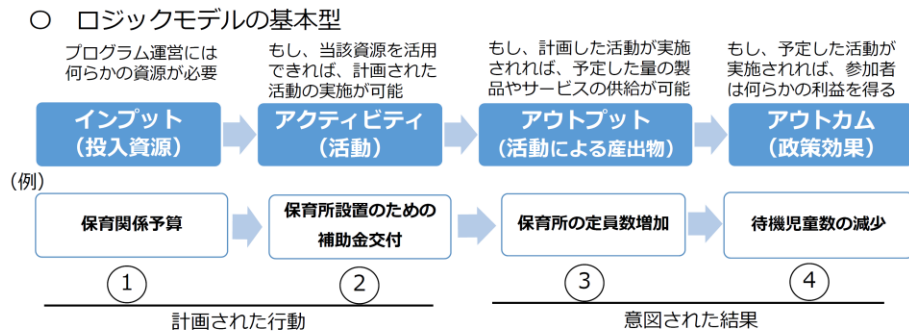
本表は PANCES における生物多様性関連施策の整理結果のうち「生物多様性国家戦略 2012-2020」の施策として整理されたものを抽出した。このため、同一施策番号でもその内容から判断した施策の違いによって複数の施策が表示されている場合がある。

3. 基本戦略3 生態系ネットワークに関連する施策のロジック・モデルの検討

3.1 検討方法

- ①ロジック・モデルの基本型に対応させた「生態系ネットワーク」関連施策の整理
- ・ロジック・モデルの基本型に合わせて「生態系ネットワーク」の関連施策（以下、ネットワーク関連施策と略記）を整理した。

<参考：ロジック・モデルの基本型>



「政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究報告書総論 ver1.0」(平成 31 年 4 月総務省行政評価局)

②ネットワーク関連施策と指標の対応づけ

- ・ネットワーク関連施策に対して、JB02 の指標、JB03 で検討中の指標、現行国家戦略で示された関連指標群、数値目標、現行国家戦略の点検において当初値が示された項目を対応させて整理することにより、各施策に対する指標の欠落状況について整理した。
- ・既往の指標が見当たらない場合には、データの有無に関わらず、参考までに新たな指標について例示した。

③ロジック・モデルの試行

- ・基本戦略3の2020目標（「森・里・川・海のつながりを確保する」）を最終アウトカムに、基本戦略3の記載より「生態系ネットワークの基軸のつながり」と「生態系のまとまりの確保」を中間アウトカムに位置付けて、ロジック・モデルの構築を試行した。

3.2 試行結果と課題、今後の対応案

- ・基本戦略3のネットワーク関連施策に対するロジック・モデルの試行結果を図3に示した。
- ・試行結果から、次期生物多様性国家戦略の検討に際しては、以下の課題に対して対応することが必要だと考えられた。

<ロジック・モデルの試行から挙げられる課題と今後の対応案>

- ・ロジック・モデルの基本型の「インプット」から「アウトカム」までのつながりが明確ではなく、ロジックが系統立って作られていない（図3参照）ことから、今後は間接要因も含め施策策定のロジックを構築していくことが必要である。
- ・対応する指標が見当たらない場合も多いことから、当初から施策評価に必要な指標を立てることを意識し、必要なデータを収集整理していくことが必要である。

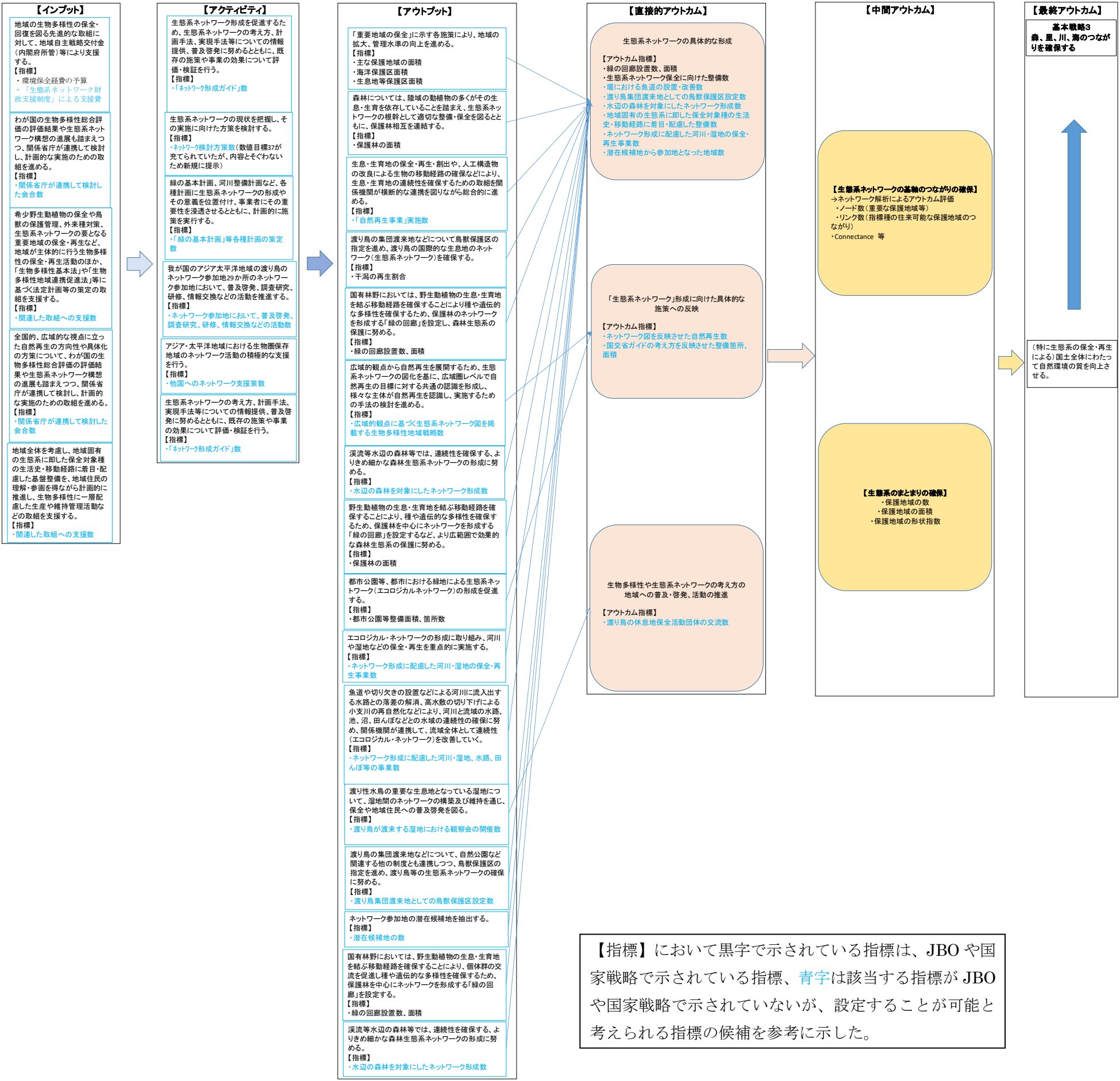


図3 基本戦略3の「生態系ネットワーク」に関連する施策のロジック・モデルの試行

4. 生態系ネットワーク形成の中間アウトカム評価の検討

現行国家戦略の中間アウトカム評価の事例として、基本戦略3の生態系ネットワーク形成に対するアウトカム評価について試行し、課題と今後の対応案について検討する。

4.1 対象とするネットワーク

生態系ネットワークの主要な施策を反映する以下を対象とする。

- ・環境省所管の重要な保護地域
- ・林野庁所管の保安林、保護林、緑の回廊
- ・国交省所管となる「緑の基本計画」の策定された市町村の都市地域内の緑地

4.2 比較対象とする時期の検討

- ・前回検討会意見（表5）を踏まえ、比較対象とする時期を以下の考え方に従って設定する。

<設定の考え方（表6参照）>

- ・1995年（平成7年）の最初の国家戦略では生態系（エコロジカル）ネットワークという用語は用いられていなかったが、同様な考え方は既に示されていた。
- ・従って、ベースラインとしては1995年より前であるが、1995年により近い年度の状態を「生態系ネットワーク」関連施策実施前とすることとする（ただしデータが存在しない場合は最も古い年代のデータをベース年とする）。
- ・効果が生じるまでのタイムラグを考慮し、1995年以降のより新しいデータが存在する年の状態を比較対象とする。

表5 これまでの検討会におけるアウトカム評価方法に対する主な意見

1	アウトカム評価の実現性は <u>データの入手可能性や鮮度</u> による。例えば自然環境保全基礎調査の植生調査は更新頻度が遅いといったことが評価の律速条件になるため、そこは意識しておく必要がある。
2	評価を実施するためには <u>ベースラインが必要</u>
3	アウトプットベースからアウトカムにすると、 <u>評価ができるようになるまでのタイムラグが生じる</u> 。施策から5～10年経って変化が生じてきた際に、これをどう捉えるかを整理する必要がある。

表6 生態系ネットワークに関連した主な動き

年号	西暦	月	国家戦略等策定状況	保護林等に係る動き	都市計画関連
7	1995	10	生物多様性国家戦略		
12	2000	3		国有林野における緑の回廊の設定について	「都市のエコロジカルネットワークー人と自然が共生する次世代都市づくりガイドー」
14	2002	3	新・生物多様性国家戦略		
16	2004				都市緑地保全法、都市公園法等が改正
19	2007	11	第3次国家戦略		
22	2010	3	国家戦略2010		持続可能なエコロジカルネットワーク形成に関する調査
		4		保護林設定要領一部改正	
		7		「森林・林業基本計画の改正	
23	2011	10			都市緑地法運用指針の改正及び「緑の基本計画における生物多様性の確保に関する技術的配慮事項」
24	2012	9	国家戦略2012-2020		
25	2013	5			「都市の生物多様性指標(素案)」
26	2014	3	国家戦略2012-2020点検結果		
27	2015	9		保護林設定管理要領	
28	2016	11			「都市の生物多様性指標(簡易版)」
30	2018	4			「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」

4.3 対象とする地域と指標種の設定

ここでは現行国家戦略のグランドデザインにおける環境区分のうち表7に示す地域区分を対象とし、環境条件と空間スケールを考慮し、各環境区分で代表的な種を選定し、その種の生息環境の連結性をネットワーク解析によって評価することをもって中間アウトカム評価とする。

表7 グランドデザインの地域区分と代表種

グランドデザインの地域区分	生息域の連続性を評価する指標種等	選定理由
奥山自然地域	クマタカ	健全な森林に強く依存する。
里地里山・田園地域	検討中	
都市地域	コゲラ	国交省で設定した指標種
河川・湿地地域	アユ	我が国の代表的な溯河性魚類。魚道の効果に関する研究が進んでいる。放流による分布域への影響がある。
	カマキリ、カジカ、ウツセミカジカ	河川水辺の国勢調査における河川の連続性に対する指標種として設定

4.4 評価方法

- ・「奥山自然地域」では重要な保護地域、保安林、保護林、緑の回廊を対象に、「都市地域」は都市地域内の緑地を対象に、生態系ネットワークの整備状況について評価する（里地里山・田園地域、河川・湿地地域は検討中）。
- ・ベースラインとなる各地域の分布に基づくネットワークに対して、比較年までに新たに

設けられた地域、拡張された地域により形成されるネットワークを比較することにより、施策の効果について評価する（図4のイメージ参照）。

- ・データが存在する場合にはアウトプット指標、直接的アウトカム指標のトレンドについても示す。

【参考：自然公園等に対する評価方法の例示】

- ・GISデータの存在する平成17年度 of 自然公園、平成18年度 of 自然環境保全地域をベースラインに、平成27年度の分布状況を施策が進行した後の状態とし、2時点の連結性の比較を行う（全国 of 自然公園、自然環境保全地域を対象に、連結性の比較を行う。図4参照）。
- ・連結性に関連する指標には多くの指標があり、定量的な指標による比較を行う。

＜連結性の考えられる指標の例＞

- ・ノードの数
- ・リンクの数
- ・Connectance（全ノードの組み合わせ可能なリンク数に対する実際のリンク数の割合）
- ・IIC（Integral Index of Connectivity：IIC=1の場合、対象地全域がハビタットであることを示す）

【生態系ネットワークの比較イメージ】

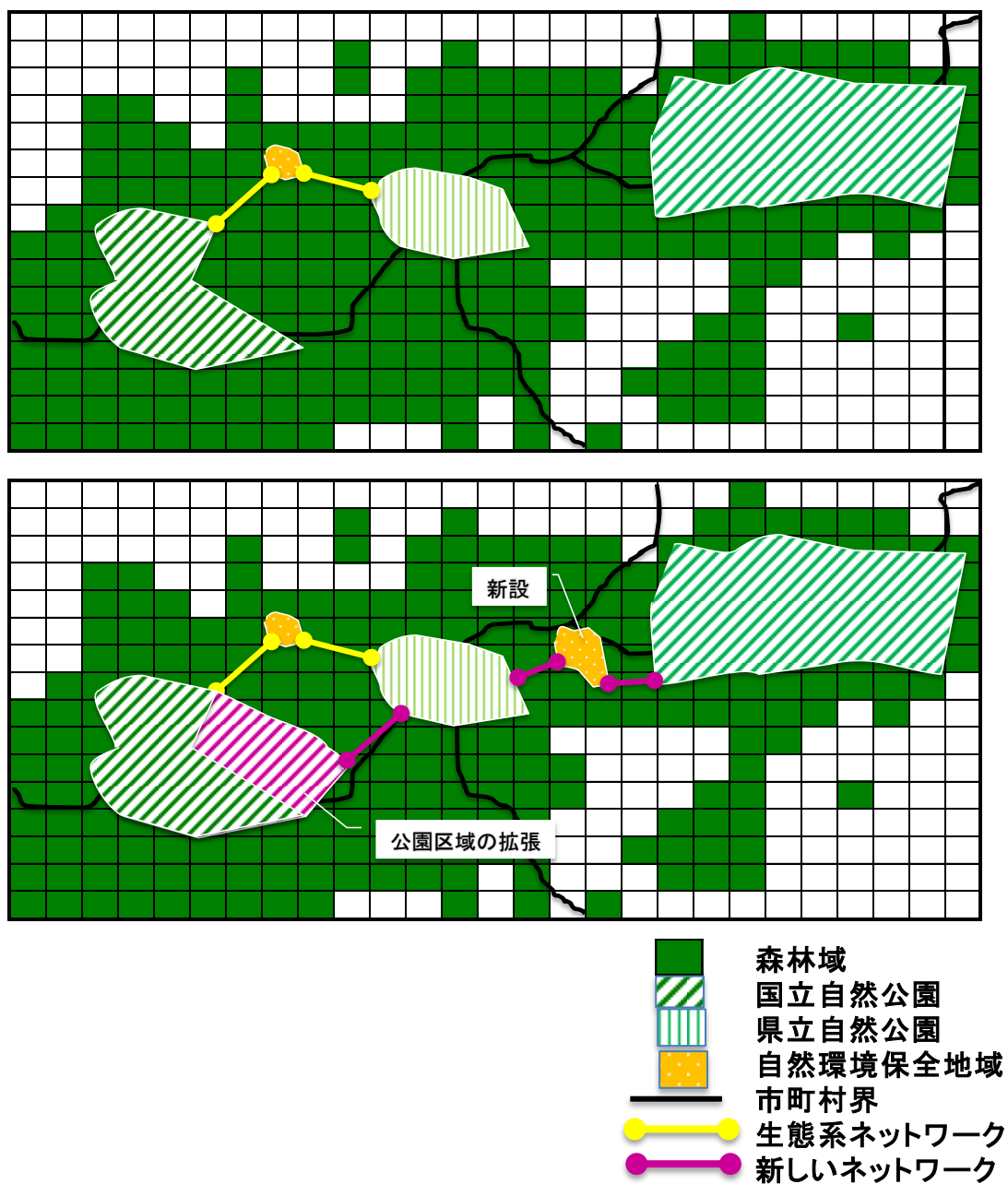


図4 生態系ネットワークの比較イメージ（上：施策前、下：施策後）

5. 今後の予定

- ① 次回検討会前までにアウトカム評価の事例検討を終了させる。
- ② アウトカム評価事例から、次期国家戦略策定に向けた課題と対応案について示す。特に今回の事例検討結果としては、本来評価すべき最終アウトカムは「生態系ネットワークの構築により生物多様性や生態系サービスを向上させる効果」であることを示すとともに、次期国家戦略策定にあたっては最終アウトカムの評価が可能なようにロジック・モデルを立てることが重要であることを示す。
- ③ JB03 に結果を反映させる。

御意見いただきたい事項

- ① 次期国家戦略の策定に向けたロジック・モデルの試行結果によるメッセージについて (p.8)
- ② 今回のネットワーク解析の結果では、今後の政策策定に反映しづらいと考えられる（中静座長事前ヒアリングによる御意見）。生態系ネットワークに関する他の中間アウトカム評価方法はないか。あるいは、本来の最終アウトカムと捉えられる生物多様性や生態系サービスへの効果を反映できる評価方法はないか。
- ③ 生態系ネットワーク関連施策以外の、事例となる戦略・施策候補はないか。